

IFRS任意適用の動機

できるため、コストを上回にわたり費用が発生する便益がある、またはしないよりはした方がよい、と判断したはずである。たとえば、国外で積極的に事業を展開している企業は、在外子会社を含めた国内外での組織管理の一貫性を高めたいかもしれない。また、営業および資本の海外依存度が高い企業であれば、国外の取引先や投資家の要請に応じようとするかもしれない。さらに、国際的に知名度の高いIFRSを採用しているというシグナルを市場に発し、資金調達コストを下げようとするとも考えられる。実際には、これらを含めた様々な要因が、経営者の意思決定に複合的な影響を及ぼしていると思われる。

そのなかに、M&Aを経営戦略の一環として活用する企業を中心に、のれんの償却を回避するために変更する、という見方もある。ここでいう「のれん」とは、企業結合時における買収した側の支払額と、買収された側の資産・負債時価の純額とのギャップである。前者が大きい、つまり買い手が「時価」よりも高く払った場合の差額分が資産となる。日本の会計基準では、この資産額を20年以内に規則的に償却する（規則的償却法）。つまり買収後一定期間

にわたる費用が発生する（そのぶん利益が減少する）。他方、IFRSや米国の会計基準では償却はせず、価値が低下したと認められる場合に減損処理する（非償却減損法）。

したがって、日本基準からIFRSに変更すれば、（少なくとも一時的には）買収後の利益を大きく見せることができ、また継続的な費用計上からも解放される。IFRSの適用により、さらに積極的にM&Aを進めることを公言する経営者もいる。

これまでに、おもに米欧の企業を対象として、非償却ののれんやその減損の情報価値について実証的な研究が数多くなされている。なかには、減損のタイミングが遅くなる、株価との関連性が低くなるなど、会計情報の有用性が低下するという結果もある。かえって、経営者の裁量の行動のインセンティブを高め、対価の過払いや無理な買収の要因にもなりかねない、といった見解もある。

なお、M&Aは、経済学、経営学、およびファイナンスなどの領域でも研究が蓄積されている対象である。会計基準が企業の価値や行動に及ぼす影響は、なにも会計の世界に閉じた関心事ではない。いずれにしても、任意適用をした（公表した）結果、たとえ（短期的に）株価が上昇したとしても、それをもってIFRSが望ましい、といったナイーブな解釈は避けたい。

ここ数年、100社がIFRSを任意適用する（検討する）という記事を目にする頻度が高まっているように思う。東京証券取引所によると、今年の9月現在、IFRS（国際財務報告基準）を適用している日本企業は36社、数年内の適用を公表しているのは10社である。企業会計審議会による『国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針』（2013年6月）の公表もあり、昨年からさらに増えている。なお、製薬会社、商社、および電機メーカーなどが多い。

会計基準を変更するには

企業の戦略と

会計基準選択の関連性

コストがかかる。経営者は変更するかしないかを選択



名古屋市立大学大学院
経済学研究科准教授
小川 淳平氏

おがわ じゅんぺい
財務会計。京都大学
大学院経済学研究科博士
後期課程修了・博士
（経済学）。1977
年生まれ。

